

令和2年4月1日から施設使用料が変わります！

なぜ使用料が変わるの??

- ・ 3年に1度の見直し(今回は平成29年4月に変更)
(令和元年10月1日に消費税率引上げにより使用料の見直しを実施。)
- ・ 適正な受益者負担の確保
- ・ 原則、すべての使用料・手数料が見直し対象

そもそも...『施設使用料』って何?

- ・ 施設の維持に係る経費(人件費、物件費、維持補修費、減価償却費、施設管理経費など)を利用する方に負担していただく考えのもと

施設の維持経費を施設の最大利用回数で割った金額 のことです。

- ・ コミュニティセンター等の集会施設の場合は、そのうちの半分を利用者に負担していただいています。

どのような積算をしているの?

- ①原価※を算出します。 ※ 原価は対象経費から計算します。
(人件費、物件費、維持補修費、減価償却費、施設管理経費など)

1時間あたりの㎡単価を計算→コミュニティセンターは統一 **3.13円**

- ② 使用する部屋の1時間当たりの料金を算出します。(10円未満切捨て)

3.13円×使用する部屋の面積(㎡)=使用する部屋の1時間当たりの料金

- ③ 使用する区分(時間)に当てはめ積算します。

例：ホール1を13時から15時まで使う場合

- ①原価は統一で3.13円
- ②ホール1は面積93.26㎡なので、3.13円×93.26㎡=291.90≒290円
(10円未満切捨て)
- ③使用する時間は2時間なので、290円×2時間=580円

→使用料は580円

実例コミュニティホール使用料一覧 ※(現行→変更後)

時間 部屋	9時~12時	12時~13時	13時~15時	15時~17時	17時~18時	18時~21時
ホール1	760円 →870円	250円 →290円	500円 →580円	500円 →580円	250円 →290円	760円 →870円
ホール2	790円 →900円	260円 →300円	520円 →600円	520円 →600円	260円 →300円	790円 →900円
ホール3	790円 →900円	260円 →300円	520円 →600円	520円 →600円	260円 →300円	790円 →900円
ホール4	790円 →900円	260円 →300円	520円 →600円	520円 →600円	260円 →300円	790円 →900円

◎利用についてお願い

施設の利用については、皆様の御協力のもと、平成26年度より、準備から片付けまでを利用時間内に行っていただいております。

今後も、これまでと同様の利用方法とさせていただきます。

引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



【担当】習志野市協働政策課 【453-9301】